

## 六、国語教育

### 上甲幹一

昭和二十九年の国語教育界にはいろいろな現象があったが、大づかみにまとめると、全体としては、国語教育理論の論議よりも、国語学習指導実践のための方法技術が真剣に考えられた年であったといえよう。もちろんこうした傾向は、二十九年に至って突如起った現象ではなく、戦後の新教育が徐々に現場に根をおろした結果としての自然な現象であるが、戦後十後をかえりみると二十九年から特にその傾向がめだつたという意味である。

といて、国語教育界がおしなべて指導技術研究一本槍で進ん

だというわけではない。そこには、この指導技術問題をめぐって大小さまざまな問題がとりあげられ、あるものは一応解決され、あるものは未解決のまま年を越した。

以下、その概観をすれば――

この年に刊行された国語教育の単行本・講座の類では、興水実氏編「人間形成の国語教育」(有明堂刊、1月)、前年度から刊行中の国語教育実践講座「五年生の学習指導」(「国語学習指導の計画」)とともに牧書店刊、3月)、「六等生の学習指導」(牧書店刊、3月)、阪本一郎・大久保忠利氏等編「現場の国語教育」(三卷、春秋社刊、4月)、高野柔蔵氏「入門期の国語指導」、吉田友治氏「文集のつくり方」、馬場正男氏「読めない子の指導」、綿田三郎氏「どんな文がよいか」(いずれも明治図書刊、4月)、志波末吉氏「国語の研究授業」(明治図書刊、5月)、倉沢栄吉氏「国語の教師」(牧書店刊、6月)、平井昌夫氏「国語の能力別グループ指導の具体的展開」(東洋館出版社刊、7月)、文部省「中学校高等学校学習指導法国語科編」(明治図書刊、7月)、鬼頭礼蔵・オオタトシオ氏「言語技術の指導法」(東洋館出版社刊、8月)、西村省吾・大山正幸氏「学習指導の基礎技術」(明治図書刊、9月)、飛田隆氏「国語教育の実践理論」(新思潮社刊、9月)、日本コトバの会「教師のための国語科」(河出書房刊、11月)、平井昌夫氏「国語教育の指導計画と評価」(東洋館出版社、12月)などいづれも現場の指導方法技術に直結したものである。中でも、平井昌夫氏「国語学習とテープレコーダー」、猪股辰彌氏「入門期の読みの指導」を6月に刊行しはじめ、わずか半年の間に、国語教育関係だけで、上甲幹一「共通語の学習指導法」、大久保忠利氏「小

学生話しことばの発達と指導」、一谷清昭氏「国語診断テストのつくり方とさせ方」、増田三良氏「国語のカード学習」、新居田正徳氏「国語の学習準備」、新垣宏一氏「国語教師」、近藤国一氏「話しことばの学習指導」、水谷静夫氏「テストの採点」、今泉運平氏「ひらがなの学習指導」、西忠義氏「読解力の学習指導」、大槻一夫氏「小中学校の文学教育」、新村作氏「国語評価の実際」、山本勇造氏「漢字の学習指導」、相原永一氏「劇の学習指導」、馬場正男氏「教科書のとりあつかい方」、稲村謙一氏「生活文の学習指導」、大胡源治氏「こどもの詩の指導」とやつぎばやに約二十冊の実践指導書を出した光風教育ライブラリー(光風出版刊)は、地方在住の研究者に活躍の舞台を提供したこととにも特記に価値する。

こうした、現場の指導実践を重視する傾向は国語教育関係の雑誌にも反映しているが、殊に、国語教育関係者の全国的集会の題目に、顕著にあらわれている。すなわち、第九回東京都国語教育協議会(6月)の研究テーマは(1)教科書を経験学習に生かすにはどうすればよいか、(2)読解力と作文力とを密接な関連をもたせて育成するにはどうしたらよいか、(3)一斉学習・グループ指導・個人指導を効果的に活用するにはどうしたらよいか、という三つの問題に終始し、実践国語第四回箱根大会(8月)では、三大テーマのうち、二つまで「読みの学習指導法」「作文の指導技術」とした。第七回全日本国語教育協議会(9月)では三大テーマのうち第二を「指導の形態とその活用方法」とした。これらはいずれも、現場の指導実践の方法技術が当面の最大関心事となってきたあらわれと解釈してよい。

ただし、指導技術の問題は、すべてが文部省の学習指導要領の線に忠実に指導をおこなうたためというわけではない。指導要領への批判は、この年にはじまったわけではなく、すでにそれ以前から表面化していたが、二十九年には、指導要領を観念的あるいは感情的に批判する段階をこえて、指導実践方法論という形において具体的に批判する段階に入った。指導要領によって立つ経験主義的国語教育を能力主義の名において批判する立場の表面化が一つである。時枝誠記氏「国語教育の方法」(習文社刊、4月)飛田隆氏「国語教育の実践理論」(9月)などがその代表である。

時枝氏の基本的立場は、「国語教育は、手段についての教育であり訓練学科であり、技術教育であり、その地盤は伝統主義であって例えば、読むことの経験は、他の国語の経験と同様に、広く家庭生活、社会生活において与えられることである。学校教育の任務は、このような経験を与えることでなく、これらの経験を正しく処理する技術、能力とそれに対する自覚を与えることである」とするのであり、飛田氏は「生活の言語化」というのは、生徒児童の生活そのものを中心として考える場合の考えかたであって、生徒児童の生活から生まれる必要に基づいて、その時要求される表現をその生活に即して指導してゆこうとする考えかたである。これに対して、言語の生活化というのは、生徒、児童に対して、これだけの言語を、この段階で習得させておこうという計画に基づいてその習得に生活経験を利用しながら指導しようという考えかたなのである。前者は、生活そのものから生まれて来る表現的欲求を言語として表現させることによって満たせてゆこうとするものであって、それは、生活、児童の生活そのものの言語的表現を指導

するということを意味している。その際には、いうまでもなく生徒、児童は、言語化されるべき生活そのものを経験していなくてはならない。それは、生活単元の学習のようなことに連続しているのである。後者は、言語能力の発達上の区分に基づいて、学習指導をなすべき具体的な計画を持っていて、これを習得させるために学習の場をこえ、その言語を生活化させることによって、学習を指導しようとする考えかたであるから言語能力を育成するために、経験化、生活化ということをしてゆこうとする考えかたなのである。

この二つの考えかたは、明らかに二つの異なった方向を示している。それは、『経験主義と能力主義』という呼びかたで示されている」という。この問題は「経験主義か能力主義か」という題目で第七回全日本国語教育協議会の第一協議題目にもとりあげられたが、能力を考えない経験主義というものは本来ありえないのであって、いわゆるナデマワス経験主義は未熟な指導法が生んだヒズミにすぎない。言語能力という目的を迫るためには言語経験をさせなければならぬのだから、「経験主義か能力主義か」という二者択一式な言い方は適当でない。要は、生徒の国語力を育てるためには、どのように計画をたてて指導してゆくのが最も有効かというのを改めて根本的に考えるべきだという空気が支配的であった。ただ実際問題としては、現に現場に存在しているナデマワス経験主義をどう処理すべきも問題になるわけであるが、そうした具体的問題までには進まなかった。ともあれ、学習指導要領のよって立つ基盤「経験主義」の足下へ投ぜられた一弾であり、その意味するところは単純ではない。このほか、民主主義科学者協

会の言語部会の研究会でも「国語教育の進むべき本道」(2月)、「国語教育の基本的なありかたについて」(7月)をテーマとし、日本コトバの会でも、シンポジウム「これからの国語教育」(10月)をおこなったが、いずれも、指導要領への強い批判がおこなわれた。

これらとは別に、純粹に指導方法論の上から指導要領を批判する立場もあらわれた。前記「現場の国語教育」(4月)、「教師のための国語科」(11月)などがその著しい例である。現場にとっては、この方がより切実な問題であり、その意味からいって極めて注目すべきものであった。

こうしたさなかの7月に、前記、文部省の「中学校高等学校学習指導法国語科編」がでた。そのもとをなす学習指導要領が批判されつつあるさなかであるだけに、ある期待ももたれていたが、それが指導要領に付随したメソッドブックという性質から、さほどのセンセーションもおこさなかった。それよりむしろ、12月に第一回の会合をおこなった、教材等調査研究会高等学校国語小委員会つまり新しい高等学校学習指導要領国語科編集委員会の発足の方に多大の関心をよせた。この会の示す方向はやがて中・小学校に大きな影響を及ぼすにちがいないという推量からである。

二十九年度で特にめだつた傾向の第二は、標準語教育論の抬頭である。標準語教育の問題は東北地区などではここ二三年前からとりあげられていたが、中央で全国的問題としてとりあげたのはこの年がはじめてである。その口火をきつたのは雑誌「実践国語」の2月号で、秋田の近藤國一氏が発表した「標準語教育に関する質問書」で、これをきっかけとした実践国語(6月号)の特

集標準語教育の問題」が大きく反響を呼び、同号は単行本に改装して発売するという、実践国語はじまって以来の処置がとられた。これよりさき雑誌「カリキュラム」(4月号)では秋田県の標準語指導の報告がよせられ、単行本としては大西雅雄氏「音声国語要説」(新思潮社刊、5月)、前記、近藤国一氏「話しことばの学習指導」(7月)、上甲幹一「共通語の学習指導法」(8月)などが出た。実践国語第四回箱根大会(8月)では第一テーマとして「標準語・共通語・方言の問題」があげられ、全日本国語教育協議会でも小テーマの一つとして標準語指導の問題がとりあげられ、いづれも熱心な討議が行われた。しかし、問題は、まだ標準語の定義、方言への処置、指導開始の時期などが一般論として論ぜられる程度にとどまった感があり、更に今度第二段の展開が要望される。

標準語教育論の抬頭は、話しことば指導が地に着きだしたことを意味する。話しことばの指導の方法論はこの年にめだちはじめた一つで、前記、「現場の国語教育」「教育のための国語科」が指導技術に特色を出した。児童言語研究会、日本コトバの会の会員たちはひきつづいて共同研究テーマとして「小中学校の話し聞き教育」をとりあげたり「話し方研究部会」を設けて月例研究会をもよおしたりしてこの方面の開拓に挺身した。前記大久保忠利氏「小学生・話しことばの発達と指導」(9月)はみずから認めるいくつかの負的条件はもちながらもこの方面の代表的研究とみられる。

特にめだつた第三の傾向は、文学教育論議である。「言語教育か文学教育か」という問題はすでに解決し、二十九年には「文学

における問題意識」と「国民文学」の問題が、前年にひきつづいて盛におこなわれた。これには、前年から刊行され、二十九年七月に完結した岩波講座「文学」(全八巻)の刺戟が相当あったようである、単行本としては全国大学国語教育学会「文学の学習指導」(法大出版局刊、6月)のほかめぼしいものはなかったが、雑誌「文学」(7月号)は「文学の歴史と教育」を、雑誌「日本文学」(11月号)は「文学教育の課題」を特集した。第九回日本文学協会研究大会(6月)では「国民文学の課題」「新しい国語愛のために」を報告討論のテーマとしてとりあげた。全国大学国語教育学会(9月)では「文学教育における問題意識」を、第七回全日本国語教育協議会(9月)では「国民文学の問題」をそれぞれ三大協議題目の一つとして全員協議をおこなった。しかし、国民文学問題は、その意味するところが多岐にわたるためか、どの会でもまとまった結論は出なかった。日本文学協会大会における永積安明西尾実・蒼野謙二・増淵恒吉・益田勝美氏等の共同協議「国民文学と国民教育」(雑誌「日本文学」11月号)にそのくわしい記録がのっているが、要するに現場の指導にはほどとおい論議であり、まだまだ文学教育論であつて、指導技術に直結した問題ではない。しかし、どんな問題でも、こうした段階を誠実な態度でとりぬけなければ重厚な指導技術は生まれぬのだから、その意味ではやはり価値のある論議であつたと思われる。この点は標準語指導の問題でも同様である。ともに来るべき年に期待したい。日本文学協会編の「日本文学講座」(全七巻)と岩波講座「文学の創造と鑑賞」(全五巻)がともに11月から刊行されはじめた。それぞれに「文学教育」「文学の学習と教育」という一巻を予定している

いずれも文学教育に好ましい刺激を与えるものと期待される。

第四の傾向は国語の治療的学習指導法の研究が取りあげられはじめたことである。これは個人差に応じた学習指導の当然の発展で力の弱い生徒をどうにかして救いたいという切実な願いがうんだ研究問題であり、熱心な現場人から多大の関心をもたれた。その具体的なあらわれは、「おくれた子どもの書くこと話すことの指導」を研究テーマとした千葉県市川市市川真間小学校が文部省の研究指定校となり、「特殊学級経営とおくれた子どもの読みの指導」を研究テーマとした山梨県北都留郡島田小学校と、「低学年における発語（話すこと、発音および文法指導をふくむ）」を中心とした語いの中で、あやまりやすい、または表現に困難なものをあげ、その原因と対策の事例研究」を研究テーマとした大阪府立ろう学校とがいずれも文部省実験学校となったことである。これらの学校の研究発表会はいずれも盛会をきわめた。この方面の代表的著作に平井昌夫氏「精神薄弱児の国語指導」（光風出版刊12月）がある。この方面の研究は今後ますます盛になるものと期待される。

以上が二十九年において特にめだつた現象であるが、このほか前年からひきつづいたものとしては次のような問題があった。

その第一は、学力低下の問題、うらがえせば基礎学力の問題である。静岡における日教組の第三回研究大会（1月）で、まず、中学生の漢字の読み書きの力が低下していることが強調され、要するにこれは指導要領に責任があると結論づけて、大きな新聞種となった。漢字の読み書きの力が望ましい段階に達していないことはだれしも認めざるを得まいが、漢字の読み書きだけが学力で

ないことには注意を要するし、その不振がすべて指導要領のせいだという結論も性急すぎる。この方面に関する本としては、信濃教育会教育研究会「漢語の習得する実態調査（信濃教育会刊、1月）全国大学国語教育学会「国語基礎学力」（法大出版局刊、3月）、高野柔蔵氏「入門期の国語指導（4月）、文部省「児童生徒のかなの読み書き能力」（明治図書刊、5月）、国立国語研究所「入門期の言語能力」（秀英出版刊、6月）、日本教育学会学力調査委員会「中学校の生徒の基礎学力」（東大出版会刊、9月）、奥水実氏「国語学力」（有朋堂刊、12月）などが出たが、基礎学力なるものの範囲については必ずしも一致していない。この年の終頃になって、昭和二十七年に試案としてすでに発表されていた文部省の教育漢字の学年配当案に対して、教科書協会が教科書出版の立場から別の配当案を発表して注目された。これも基礎学力問題の一つであるが、漢字の学年配当案はあくまで参考案であるべきであつて、これによって教科書の漢字提出の統一を計ろうとするのは適當でないという意見が多かつた。

第二は文法教育の問題である。文法教育は、研究大会には必ずといっていいほどとりあげられる問題だが、(1)小学校から指導すべきである。(2)文法用語や文法体系よりも文法意識の教育が大切である、という程度のこと全般的に認められただけで、それからさきことは具体化されず、依然として混迷している。7月に文部省の「中学校高等学校学習指導法国語科編」でも機能文法の本旨の具体化はおこなわれなかつたため、不安とあせり是一段と深刻化した。単行本としては、全国大学国語教育学会「文法の学習指導」（法大出版局刊、10月）、日本コトバの会「教師のた

めの国語科」(11月)などがあつたが、いずれもこの苦惱を如実に反映している。日本文学協会研究大会(6月)をはじめ各種の研究会でも重要な問題としてたいりあげられ、この年の5月に、国語教育の各種団体の連絡機関として学界強化のために創立された日本国語教育学会(会長西尾実氏)でも、月例研究会の第一回(12月)のテーマとして「文法教育の実状とそのあるべき姿」をえらんだ。

第三は作文教育の問題である。国語教育界における作文の分野は、いわば特殊地帯であつて、そこには生徒に作文を書かせることがメシより好きだという、いわゆる「作文人」が住んでいるといわれる。国語教育一般とはかわりなしに作文だけにうちこむことを諷刺した名前だが、この傾向は国語教育界における特殊現象として注意を要する。全国的団体としては、今井蒼次郎・国分一太郎氏らを中心とする「日本作文の会」と、石森延男・八木橋雄次郎氏らを中心とする「作文の会」とが微妙な関係のもとに並存し、それぞれ活発な活動をつづけた。関係の単行本としては、西村省吾、猪股辰彌、氏作「文はこうして指導する——一、二年用」(光風出版社、6月)、齊藤喜門氏「作文はこうして指導する——中学校用」(光風出版社、11月)などがあり、講座としては西尾実・吉田瑞穂氏監修「講座、作文の指導」(八巻)(明治図書刊、10月以降)の刊行がはじまり、二十九年中に三巻刊行、波多野完治・滑川道夫・倉沢栄吉・国分一太郎氏編「作文教育講座」(六巻)(河出書房刊、11月以降)も二巻だけ刊行した。学級文集、学校文集類の編集熱は依然としてすばらしく、実践国語研究所の調べによれば二十九月中に出た文集の数は二三七冊にのぼつてい

る。作文界の名物、全国児童生徒作品コンクール「昭和二十八年度入選作品集」も刊行された。(小学館刊、6月)

第四は読書指導の問題である。読書指導は国語教育界では「読み」の指導とは一応きはなし、むしろ図書館学習指導とむすびつけて取扱われるのがふつうである。この方面もかなり熱心に論ぜられたが、特に、実践国語の特集「読書指導はこれでよいか、シンポジウム」(11月)が、飛田文雄氏の提案「読書指導はこれでよいか——問題点三つ」を中心に理論家と現場人の熱心な意見が公開され、注目された。関係の本としては、阪本一郎「読書の心理」(牧書店刊、5月)、熊谷孝氏編「十代の読書」(河出書房刊、6月)、久米井束氏「水川学校図書館記」(明治図書館叢書)(六巻)(明治図書刊、11月)、滑川道夫「子どもの読書をどうみちびくか」(牧書店刊、12月)などがある。

以上は二十九年に特にめだつた現象ではなく前年以来ひきつづいた問題であるが、国語教育界としては無視することのできぬものであつた。読解力指導の問題も右に準じた問題であつた。

なおトビツクとしては、1月早々日本文学協会の国語教育部会が第二回の大学入学試験問題の批判をやり、北大・東北大・横浜国大など大学の入試問題を一つ一つかたづけしから批判し、大学へ強い要望をなげつけたことと、年末12月に、中央教育審議会がひらがな先習制度の検討要求を安藤文相へ答申してかたかなひらがな先習論議の種をまいたことがめだつた。